

(7) 飲酒運転の根絶

飲酒運転は悪質危険な重大犯罪！

伯耆町
ワースト2

運転免許保有者1,000人当たりの飲酒運転者数
(飲酒運転者とは、飲酒運転の違反者と交通事故の当事者の合計人数)

ワースト 順位	平成30年			平成29年
	市町村	飲酒運転者	1,000人 当たり ^{注1}	ワースト 順位
1	日野町	2	0.98	8
2	伯耆町	7	0.92	6
3	湯梨浜町	9	0.78	4
4	琴浦町	9	0.75	18
5	境港市	17	0.74	7
6	南部町	4	0.54	17
7	江府町	1	0.51	19
8	米子市	50	0.50	16
9	若桜町	1	0.48	9
10	鳥取市	59	0.47	15
11	三朝町	2	0.46	1
12	智頭町	2	0.43	11
13	岩美町	3	0.39	3
14	倉吉市	12	0.38	2
15	北栄町	4	0.37	14
16	大山町	3	0.26	10
17	八頭町	3	0.25	12
18	日吉津村	0	0.00	13
18	日南町	0	0.00	5
合計		188		
県平均 ^{注2}			0.49	

注1 飲酒運転者数(飲酒運転者の住居地)÷市町村ごとの免許保有者数×1000で算出

注2 全飲酒運転者数÷県内運転免許保有者数×1000で算出

注3 算出の基礎となった免許人口は平成30年12月末現在

罰	酒酔い運転・・・5年以下の懲役又は100万円以下の罰金
罰	酒気帯び運転・・・3年以下の懲役又は50万円以下の罰金

飲酒運転は、死亡事故など重大事故に至る非常に危険な行為です。飲酒運転の罰則は、運転者本人の運転免許停止や取消、罰金や懲役のほか、場合によっては会社を解雇されるなどの社会的制裁もある上に、車両又は酒類の提供者や車両の同乗者も厳しく罰せられます。家庭、職場、地域で「飲酒運転は、しない、させない、許さない」を徹底し、飲酒運転を根絶しましょう。